

広報 かんら

7

KANRA TOWN
2023/No.772



“本が好き”

ページをめくれば夢中になれる本の世界(関連ページは2ページ)

content.

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 2 特集 図書館に行こう | 12 チェルタルド市姉妹都市交流40周年記念 |
| 6 国保税のしくみ | 17 きらり甘楽人—この地で輝く— |
| 8 国民健康保険・後期高齢者医療制度のご案内 | 18 町のわだい 新井さんの100歳を慶祝 |
| 10 離れていても応援しています ふるさと大使 | 25 おしらせ版 |

特集

図書館に行こう



図書館は、新聞・雑誌・コミックなど気軽に読める本もたくさんそろえています。ここには心を彩る本との出会い、甘楽町ならではの人と人をつなぐ温かな出会いもあります。たくさんのお本があなたをお待ちしています。

■ 問い合わせ 甘楽町図書館 ☎70-4660

蔵書数：6万6218冊、電子図書館：1万5842コンテンツ【5月末現在】
新作続々入荷中です！

本の専門家
司書にご相談ください

ら・ら・かんら内にある甘楽町図書館には、司書3人がいます。

司書とは【本を貸し出す仕事をする人】というイメージが強いかもしれませんが、皆さんが気軽に立ち寄れる図書館を目指し、さまざまな相談に応じてサポートできるように日々新しい知識を取り入れています。

「新しく出版された本を読みたい」「〇〇の古い歴史を調べたいけど、いい資料はあるかな」「レポートってどう書いたらいいんだろう」など、お気軽にご相談ください。

図書館は幅広いジャンルの図書や記録を収集・保存しており、利用者のニーズに合わせた本や情報との出会いのお手伝いをしています。

ちょっとした「スキマ時間」に楽しむ



英語のえほん、コミック、レシピやアウトドアなど！世界各国の雑誌約4,000種が読み放題!!



図書館の魅力ポイントは、利用者さんが読みたい本に幅広くお応えする新刊本の購入です。あなたのリクエストをお待ちしています。

学びの機会を
お手伝いします

町の図書館にない資料は県内各館からの取り寄せや国立国会図書館を利用した調べものにも対応します。お気軽にお声掛けください。





本の魅力を伝えたい

館長 茂木伸二



「あなたのおすすめの本を一冊あげてください」と言われたら、どのような本をあげますか。私は、迷わず【一つの花】をあげると思います。この物語は、教科書にも採用されているのでご存じの方も多いと思います。戦争の激しい時代、幼いゆみ子の口癖は「二つちょうだい」でした。ゆみ子の父親が出征する日、父を見送るために母と遠くの駅まで出かけて行くゆみ子。【おじぎり・一つちょうだい】ゆみ子は父のカバンの中に、この日のためにと貴重なお米で作ったおにぎりが入っていることを知っていました。ゆみ子はその大切なおにぎりを駅に着くまでに全て食べてしまいます。

父は周りを見渡し、駅頭に咲いていた一輪のコスモスを摘んでゆみ子に渡します。「大切にしてくださいよ」と一つの花を手渡すと、父は出征していきました。それから10年。元気に成長したゆみ子の家はたっさんのコスモスの花に包まれています。しかし、そこに父の姿はありません。私は、館長になる前、38年間教員をしていました。この【一つの花】を子どもたちと学習するたびに、戦争のむなしさや悲しさ、親子の愛の深さに胸を強く締め付けられたのを今でも思い出します。

あなたの心を揺さぶる、素晴らしい本が図書館にはあふれています。ぜひ、お気に入りの一冊を探しに図書館にお出かけください。



甘楽町ならではの連携

にこにこ甘楽の「子育て支援センター」には『ぶちっくら・ら・かんら』、「地域包括支援センター」には『オレンジ文庫』の本棚があります。1～2カ月に一度人気の本や新刊の見直しを行い、絵本やガイドブックなどの実用書、認知症や介護を楽しく学べる本を置いてあります。司書が出張して、子育て支援センターでは絵本の読み聞かせ、地域包括支援センターでは本を紹介するブックトークを行っています。



◀絵本の読み聞かせ

▼ブックトーク



小中学校との協力コラボ

図書館では、町内4小中学校図書主任合同連絡会議を行い情報交換をしています。電子図書館導入の際は、児童書の選定を各学校に協力いただきました。

図書館と電子図書館、町内小中学校の蔵書が「カーリル」というシステムでつながっていて、調べ学習などの際には「○○に行けば◇◇の本が読める！」の検索を簡単に行うことができます。

このほか、小学2年生の生活科授業ではコミュニティ施設を含む館内見学や本の貸出体験、司書による読み聞かせを行っています。



低所得世帯支援給付金を給付します

■ 福祉課福祉係 ☎(67)5162

町では、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を支援するため給付金を給付します。

給付額 1世帯につき3万円
給付時期 7月27日(木)

対象者 令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、令和5年度の住民税が世帯全員非課税の世帯主

※受給にあたり申請手続きが必要かどうかについては、通知書を7月上旬に発送しますので、ご確認ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



主



物価高騰就学支援金を支給します

■ 福祉課子ども係 ☎(67)5194

町では、物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減し学びの環境を整えるため、新たな取り組みとして、小学校・中学校・高等学校へ入学する児童生徒がいる保護者に対し支援金を支給します。

支給額 児童1人につき5万円
支給時期 ▼令和5年4月入学 7月26日(水)
▼令和6年4月入学 令和6年3月

※令和5年4月入学の対象者にはすでに通知を発送しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



児童生徒の保護者

対象者 令和5年4月、令和6年4月に小学校・中学校・高校へ入学する(した)児童生徒の保護者



「結核・肺がん」「大腸がん」「前立腺がん」検診のご案内

65歳以上、特に80歳以上の人は年1回結核検診(胸部レントゲン)を受けましょう。結核検診は無料！
大腸がんは日本人に一番多いがんですが、早期治療で治すことができます。
8・9月実施の集団検診日は混雑が予想されます。国保特定健診や後期高齢者基本健診を医療機関で受ける人は、下記の【がん検診実施日】を積極的にご利用ください。



●【結核・肺がん、大腸がん】検診 レントゲン車が公会堂を回ります！

実施日	時間	会場
7月7日(金)	9:00~9:20	秋畑地域交流センター
	9:50~10:20	第3区住民センター
	10:40~11:10	上野公民館
	11:30~12:00	にこにこ甘楽
	14:00~14:30	国峰住民センター
	15:00~15:30	善慶寺住民センター
	16:00~16:30	にこにこ甘楽

実施日	時間	会場
7月10日(月)	9:00~9:40	ら・ら・かんら 対象：1~19区
	10:00~10:30	庭谷公会堂
	10:50~11:20	造石公会堂
	11:40~12:00	金井研修センター
	14:00~14:30	天引農村婦人の家
	15:00~15:30	歴史民俗資料館
	16:00~16:30	ら・ら・かんら 対象：20-1~28区

●【前立腺がん、結核・肺がん、大腸がん】検診

実施日	受付時間	会場
7月30日(日)	8:30~10:00	にこにこ甘楽

■ 問い合わせ
健康課保健係 ☎67-5159

新型コロナワクチン接種のお知らせ

■問い合わせ 新型コロナウイルス感染症予防対策室 ☎67-5159 FAX67-7066

「令和5年春開始接種」を継続中です(8月末まで)

使用ワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン
※今月からはファイザー社のワクチンに変更になります。
※国からの供給量により接種するワクチンを変更することがあります。

対象者

初回(1・2回目)接種を終了した以下の人で、前回の接種から3カ月以上経過した人

- 65歳以上の人
- 基礎疾患などのある人(5～64歳)
- 医療・介護施設などの従事者

※64歳以下の方は町に申請が必要です。



「子ども」と「1・2回目の接種」も継続中です

【生後6カ月～11歳の接種】と、【12歳以上の初回(1・2回目)接種】も継続中です。
接種を希望する人は、お手元の接種券で予約をしてください。

ワクチン接種の予約方法

※「接種券付き予診票」を用意してください。



予約には
券番号が
必要だよ

●コロナワクチン接種相談・予約センター

☎ 0120-500-662

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

●スマートフォン(LINE)

「富岡市公式LINEアカウント」を友だち登録してください。



▲富岡市
公式LINE

新型コロナウイルス感染症(第5類感染症)の対応について

感染症対策	個人や事業者の判断で実施します。(手洗いや換気は有効です)
感染者、濃厚接触者の扱い	感染した場合は、5日間の外出自粛を推奨します。同居人が陽性となった場合には外出自粛は求めませんが、5日間は体調に注意、7日間は不織布マスクを着用し、重症化リスクの高い人との接触は控えましょう。(発症日を0日目とします)
受診できる医療機関	まずはかかりつけ医に相談しましょう。かかりつけ医がない場合は群馬県ホームページで医療機関をご確認ください。 ※受診や体調不良に関する相談は下記施設で対応しています。
医療費	健康保険が適用され1～3割の自己負担が基本です。コロナ治療薬に限り9月末まで薬剤費はかかりません。

➔5類感染症移行後の対応について、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



健康保険税(国保税)のしくみ

納税する人は世帯主

世帯主が国保加入者であるなしに関わらず、世帯員に国保加入者がいれば世帯主が納税者です。





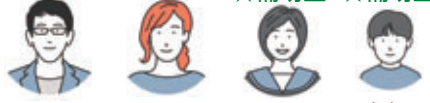




39歳までの人・65歳以上74歳までの人

医療保険分と後期高齢者支援金分を合計した額が国保税になります。

※65歳以上の人は、介護保険料を別に納めていただきます。

40歳以上64歳までの人

医療保険分と後期高齢者支援金分と介護保険分を合計した額が国保税になります。

医療保険分 (医療費のための負担)	後期高齢者支援金分 (後期高齢者医療制度のための負担)	介護保険分 (介護サービスのための負担)
 課税所得額×7.0% 計算例 2,170,000円×7.0%=151,900円	 課税所得額×2.4% 計算例 2,170,000円×2.4%=52,080円	 課税所得額×1.8% 計算例 2,170,000円×1.8%=39,060円
 ★補助金 ★補助金 1人 25,200円 4人分 88,200円 半額の12,600円	 ★補助金 ★補助金 1人 8,000円 4人分 28,000円 半額の4,000円	 (40歳~64歳の人) 1人 8,400円 1人分 8,400円
1世帯当たり 20,000円 	1世帯当たり 7,400円 	1世帯当たり 5,200円 
計260,100円(100円未満切り捨て)	計87,400円(100円未満切り捨て)	計52,600円(100円未満切り捨て)
【計算例】甘楽さん世帯の国保税額(年額) 400,100円		★49,800円が補助金として年度末に交付
650,000円	変更前 200,000円 変更後 220,000円	170,000円

非自発的離職者軽減制度

お勤めされていた会社などをやむを得ず離職された人については、申告していただくことにより、当該年度を含む2年間軽減されます。

手続きに必要なものなど詳しくは、住民課住民税係にお問い合わせください。

【軽減対象者】

・失業時点で65歳未満の人で、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」の離職理由欄のコード(2桁)が次のコードの人が対象です。

離職コード

- ◇特定受給資格者◇ 「11」「12」「21」「22」「31」「32」
- ◇特定理由離職者◇ 「23」「33」「34」

わたしたちの生活を支える税金

国民


国民健康保険は相互扶助の精神に基づき、加入者の病気やけがなどに保険給付を行うことを目的とする制度です。その財源は、国税と県からの補助金などで成り立っていますので、期限内の納付をお願いします。

納税通知書は、7月(1期)～翌年3月(9期)までの9回に分けて、口座振替または現金(金融機関やコンビニ・スマホ決済アプリなど)で納めていただきます。また、特別徴収(年金差し引き)の人は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6期(回)に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

■ 問い合わせ 住民課住民税係 ☎64-8312

国保税額 = 所得割 + 均等割 + 平等割

区分

税率 (額)	① 所得割 所得(課税所得額)に応じて計算します。 課税所得額…前年の総所得金額から 基礎控除(43万円)を引いた額	<p>【計算例】 甘楽さん(夫、妻、子ども2人)の場合</p>  <p>夫42歳(事業所得) 妻39歳(所得0円) 子13歳 子5歳(未就学児) 260万円</p> <p>総所得260万円の課税所得額は217万円(260万-43万)です。国保税額の計算は右のとおりです。 ※未就学児の均等割は半額になります。</p>
	② 均等割 世帯員の国保加入者数に応じて計算します。	
	③ 平等割 1世帯当たりの金額	
<p>国保税額(①+②+③)</p>		<p>★18歳以下の子どもの均等割額は、一度お支払いいただきますが、年度末に補助金として交付されます。</p>
<p>限度額 (所得割・均等割・平等割の計算をした結果、限度額を超える場合、超えた部分は賦課されません。)</p>		<p>町独自支援</p>

軽減判定所得の見直し

世帯(加入者と世帯主)の総所得に応じて、均等割・平等割が軽減される制度です。今年度は法改正に伴い、5割・2割軽減の範囲が拡大されました。

軽減割合	所得基準(加入者と世帯主の総所得)	
7割軽減	43万円 + {10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)} 【改正なし】	
5割軽減	変更前	43万円 + (28.5万円 × 加入者数) + {10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)}
	変更後	43万円 + (29万円 × 加入者数) + {10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)}
2割軽減	変更前	43万円 + (52万円 × 加入者数) + {10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)}
	変更後	43万円 + (53.5万円 × 加入者数) + {10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)}

※加入者数には、同じ世帯の中で国保から後期高齢者医療制度へ移行した人も含みます。

8月1日からは新しい保険証を

現在使用している「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。新しい保険証は7月中旬に郵送します。新しい保険証が届いたら、有効期限の切れた保険証はご自身で破棄するか、にこにこ甘楽または役場へ返却してください。

ジエネリックを希望する場合

保険証に同封のジエネリック医薬品希望シールをご活用ください。

国民健康保険被保険者証

- 対象者：国民健康保険に加入している人
- 有効期間：8月1日～令和6年7月31日
※期間中に75歳を迎える人の有効期限は誕生日の前日です。
- お願い：職場の健康保険に加入したときなどは、速やかに本人またはご家族が国民健康保険の脱退手続きを役場窓口でしてください。

色は「緑色」です

70歳未満の人

群馬県国民健康保険被保険者証

有効期限 令和 6年 7月 31日
記号 番号 9999999 (枝番) 01

無印
氏名 カンガ 伊崎 甘楽 一郎
生年月日 昭和 36年 2月 1日 性別 男
通用開始年月日 令和 4年 3月 10日
世帯主氏名 甘楽 太郎
住所 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1
交付年月日 令和 5年 8月 1日
保険者番号 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1
1100780 電話0274-74-3131

見本

70歳から74歳の人

群馬県国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証

有効期限 令和 6年 7月 31日
記号 番号 9999999 (枝番) 01
発効期日 令和 5年 8月 1日

無印
氏名 カンガ ハコ 甘楽 華子
生年月日 昭和 26年 9月 14日 性別 女
通用開始年月日 令和 2年 6月 1日 負担割合 2割
世帯主氏名 甘楽 太郎
住所 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1
交付年月日 令和 5年 8月 1日
保険者番号 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1
1100780 電話0274-74-3131

見本

70～74歳の方は「被保険者証 兼 高齢受給者証」です

70～74歳の方は「被保険者証」に自己負担割合が記載されています。

医療機関を受診するときは、1枚で受診できます。

後期高齢者医療被保険者証

- 対象者：75歳以上の人と65歳以上で一定の障害のある人
- 有効期間：8月1日～令和6年7月31日
- 負担割合：1割・2割・3割

色は「紫色」です

医療機関などの窓口で支払う自己負担の割合が記載されています。

後期高齢者医療被保険者証

見本

群馬県後期高齢者医療被保険者証

自己負担割合

同一世帯の被保険者の令和5年度の住民税課税所得により判定されます。

負担割合	判定基準
3割	住民税課税所得 145万円以上
2割	世帯内の後期高齢者医療の人の人数によって条件が異なります。 【1人の場合】住民税課税所得28万円以上145万円未満で年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上 【2人以上の場合】住民税課税所得28万円以上145万円未満で年金収入+その他の合計所得金額が320万円以上
1割	非課税世帯、上記以外の世帯

国民健康保険・後期高齢者医療制度の皆さんへ

健康課国保係 ☎(67)5172

医療費が高額になる場合は

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

「限度額適用認定証」を提示すると、病院での支払いが自己負担限度までとなります。

下表に該当する人で交付を希望する場合は、健康課国保係へ申請してください。なお、「一般(課税)世帯」および「現役並み所得Ⅲ」で70歳から74歳の人(下表の対象者でない人)は、「被保険者証兼高齢受給者証」を提示することで同様の取り扱いがされます。

国民健康保険で現在交付を受けている人も7月31日が有効期限です。引き続き交付を受けるためには更新手続きが必要となり、認定証の発効期日は申請月の初日となります。

申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 本人確認書類



【対象者】

	国民健康保険で 70歳未満の人 ※1	国民健康保険で 70～74歳の人	後期高齢者医療の人 75歳以上の人(早期加入の人を含む)
限度額適用認定証	住民税課税世帯の人	現役並み所得Ⅰ・Ⅱの人 ※2	
限度額適用・標準負担額減額認定証	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の人		住民税非課税世帯の人

※1 70歳未満の人は国保税を完納している世帯の人

※2 現役並み所得Ⅰは課税所得145万円以上380万円未満、現役並み所得Ⅱは課税所得380万円以上690万円未満の人

福祉医療費受給資格者証の更新について

健康課国保係 ☎(67)5172

現在お持ちの受給資格者証の有効期限が7月31日までとなりますので、更新手続きをしてください。

母子・父子家庭など受給資格者証をお持ちの人へ

現在交付を受けている人

令和4年分の所得状況を、町で確認させていただきます。所得税が非課税の人は引き続き受給資格者証を交付しますので、改めて通知します。所得税が課税されている人は交付されなくなります。

なお、令和4年分所得を申告していない人は、交付対象となりません。申告の済んでいない人は、至急申告をしてください。

現在交付を受けていない人

18歳未満のお子さんのいる母子・父子家庭、父母のいない18歳未満の児童に該当する人で交付を受けていない人は、健康課国保係で交付申請手続きをしてください。令和4年分の所得税が非課税の場合は、受給資格者証を交付します。

重度心身障害者・高齢重度心身障害者受給資格者証をお持ちの人へ

今年度より毎年更新となります。新しい受給資格者証を交付しますので、改めて通知します。

現在交付を受けていない人

身体障害者手帳1、2級・療育手帳判定A・障害者年金1級・特別児童扶養手当1級に該当して交付を受けていない人は、健康課国保係で交付申請手続きをしてください。

申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 本人確認書類
- ※重度心身障害者・高齢重度心身障害者は、障害の程度が分かる書類(手帳など)もご提出ください。



離れていても 応援しています

かんらふるさと大使

■企画課企画調整係 ☎ (74) 3133



「かんらふるさと大使」は、町に縁のある全国各地で活躍されている方々です。

7月1日付けで再任されましたので、ご紹介します。

大使には、歴史や文化、観光など町に関する情報の発信・紹介をお願いし、魅力あふれるまちづくりにつながる提言をいただいています。

任期は令和7年6月30日までの2年間です。

(令和5年7月1日現在。五十音順、敬称略)

氏名	職業など	住所	町との関係
飯野文江	写真家	埼玉県上尾市	小幡出身
一ノ瀬俊和	元国立音楽大学教授	東京都稲城市	姉妹都市交流通訳
今井和男	弁護士	東京都港区	小幡出身
古今亭駒子 (本名:高木厚子)	落語家	東京都北区	小川出身
佐藤嘉啓	会社社長	東京都青梅市	白倉出身
茂原史則	NPO法人理事	埼玉県さいたま市	小幡出身
中野兼志	会社社長	東京都世田谷区	秋畑出身
増田金吾	東京学芸大学名誉教授	東京都杉並区	秋畑出身
柳沢正人	日本画家	東京都世田谷区	姉妹都市交流

紹介します

教育委員会委員

6月24日付けで、再任されました。



松井 勉さん
(小幡・再任)

任期
令和5年6月24日から
令和9年6月23日まで

自衛官募集相談員

6月1日付けで、2人が再任されました。



金井亨一さん
(国峰・再任)

久保安美さん
(白倉・再任)

任期 令和5年6月1日から2年間

自衛官募集相談員は、隊員の募集や自衛隊活動のPRなどを行う民間の協力者です。

今、あなたの力が必要です！

消防団員募集

住民の安全安心を守り、地域防災の要となる消防団員を募集しています。

団員は普段はそれぞれの仕事をしながら、活動の際には制服に身を包み地域のために活躍します。



「自分たちの地域は自分たちで守る」という思いを胸に、日ごろから住民への防火のための広報活動や訓練、機械器具の点検を行い、災害時には消火・警戒活動、人命救助のために出動します。



地域おこし協力隊員を紹介します

企画課企画調整係 ☎(74) 3133

地域おこし協力隊とは

都市地域から地方へ住所を移し、地域ブランドや地場産品の開発・PRなどの地域おこし支援、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を目的とする取り組みです。

6月1日、新たに2人を任命し現在5人の隊員が活動中です。



茂原町長から委嘱状を交付された高さん(写真左)と根岸さん(写真右)

ねぎし みずき
根岸 瑞木

25歳 / 千葉県成田市より



これまでの経歴などは？

大学卒業後、アルバイトをしながら自分の将来について思索し、以前から興味があった一次産業であり、父も従事している有機農業をしようとして決意しました。

町での活動は？

さまざまな活動を通して多くの人々と関わればと思います。そして、農家の方々から有機農業というものを一から学んでいきたいです。

就農し一人でもしっかりとやっていけるよう日々野菜と向き合い研究に励みたいです。

今後の抱負を教えてください。

持続可能な農業という観点から自然の力を最大限生かし、生態系に配慮しながらも多くの収益をあげられるような農業を実現したいと思います。そのために3年間で多くのことを学びさまざまな経験をしていきたいです。

こう すんぼ
高 勝保

40歳 / 大阪府守口市より



これまでの経歴などは？

大学卒業後、製薬会社の営業、日本海事検定協会の鑑定人の職に就いた後、実家のキムチ屋の手伝いを経て独立開業し、昨秋まで10年間営んでいました。

町での活動は？

キムチ屋を営んでいる時から自分で栽培した唐辛子とニンニクで商品を作りたいと思いついていました。

甘楽町では本格的に農業を学びながら、栽培した唐辛子とニンニクを使用したキムチなどの商品を開発・販売して生計を立てたいと考えています。

今後の抱負を教えてください。

これから甘楽町でたくさんの人たちと交流しながら、この町のことで、そして農業を学んでいきたいと思っています。まだまだ未熟者ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

女性団員も活躍中！

ラッパ隊員募集



ラッパ隊は、出初式や秋季検閲式の式典においてラッパ吹奏を行う機能別消防団員(演奏のみを行う団員)です。

ラッパの音で伝達が行われていた時代の伝統を守り受け継ぎ、演奏を通じて団員の士気を高めるなどの役割を担っています。

使用する楽器は主にトランペットです。簡単な演奏ですので、楽器の経験がない人も大歓迎です。



消防団員・ラッパ隊員ともに性別問わず18歳以上で、町内に居住または勤務する人は入団できます。興味のある人は総務課庶務係までお気軽にご連絡ください。

■総務課庶務係 ☎(74) 3131

甘楽町・チェルタルド市 姉妹都市交流 40 周年記念 vol.2

連載 2 回目の今回は、チェルタルド市との交流が始まったきっかけをご紹介します。

■ 問い合わせ 企画課企画調整係 ☎74-3133

甘楽町とチェルタルド市は
どうして姉妹都市に
なったの？



お互いの文化や風景が
似ていたからなんだよ！
ストーリーを紹介するよ！

きっかけは一人のイタリア人女性

1983(昭和58)年4月、甘楽町で開催された群馬県主催「ふるさと巡回サロン」に参加するため町を訪れていたイタリア人ジャーナリストのカルラ・ヴァシオさんより、城下町の風情が残る街並みや郷土芸能などの伝統文化遺産を多く保有する点など、共通点の多い甘楽町とチェルタルド市の姉妹都市提携が提案されました。



▲カルラさん(左から2番目)と町の人々との交流の様子

外国の文化を
どうやって学ぶ？



外国の家庭で
ホームステイを
してはみては？



姉妹都市に向けた協議

両市町は相互交流を行うことで青少年の国際理解を深め、国際感覚を身に付ける中で郷土愛も育ててもらおうと群馬県やイタリア文化会館などの協力を得ながら、姉妹都市関係樹立に向けた協議を始めました。

姉妹都市協定の締結と交流のはじまり

▶プレトリオ宮殿で
協定書に署名する
梅澤助役(当時)



数カ月に及び準備を経て、1983年10月20日にチェルタルド市にあるプレトリオ宮殿において「友好親善姉妹都市協定」が締結され、今日まで40年にわたる交流が始まりました。



▲交流の始まりとなった姉妹都市協定書



◀交流10周年記念の
共同宣言

▶交流20周年記念の
共同宣言



▲交流30周年記念の
共同宣言



協定締結後は、節目ごとに
姉妹都市の意義を確認しています！

養蚕文化の傳承を

■ 産業課農林係 ☎64-8319

マルベリーソース

づくり教室を開催



町では「甘楽くわの実桑園」を活用し養蚕文化を次世代に傳承する取り組みを行っています。その一環として、桑園で収穫したマルベリー(くわの実)を使用した「ソースづくり教室」が6月17日、ら・ら・かんらで開催されました。

小幡在住の山田さゆりさんを講師に迎え、13人の参加者がマルベリーソースづくりに挑戦しました。

このほか5月27日から6月18日にかけて道の駅や信州屋で買物をした人に桑園でマルベリーのもぎ取り体験をしてもらうイベントも実施され、養蚕が盛んだったころの雰囲気を感じてもらうことができました。



◀ グラニュー糖と一緒に煮詰めます



◀ 煮沸したびんにソースを詰めます

“空き家”の有効活用しませんか

「空き家バンク」登録物件を募集中

■ 問い合わせ 企画課企画調整係 ☎74-3133

町内の空き家を有効活用し、移住・定住の促進や地域の活性化を図るため「空き家バンク」制度を設けています。この制度は、空き家を「売りたい・貸したい」という空き家所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」という移住・定住希望者を、町が橋渡しするものです。

町内に個人所有の空き家をお持ちで、売却または賃貸を希望する人は、ぜひ「空き家バンク」へ登録してください。

今年度から空き家の片付けをしようとする人に、その経費の一部を補助する制度が始まりました。

詳しくはお問い合わせください。



空き家バンク
情報はこちら→



空き家所有者

- ① 空き家物件の登録申し込み
- ② 交渉



空き家バンク (甘楽町)

町ホームページで空き家物件の情報提供を行います。

協力事業者
甘楽町空家情報ネットワーク協力事業者

利用希望者

- ① 空き家物件の情報の閲覧
- ② 交渉



③ 契約

③ 契約



環境保健協会からのお知らせ

vol.161

■ 問い合わせ 住民課環境係 ☎64-8315

5/14

古着リサイクル回収



「古着リサイクル回収」では、大勢の皆さんのご協力により、10,570kgの古着を回収しました。

衣類は可燃ごみとして富岡市に処理委託しているため、今回の回収で約50万円の処理経費が削減できました。

回収した古着は、主に東南アジアへ輸出され再使用されます。また、タオルやシーツなどの布類は工業用品(ウエス、反毛材)に加工され再生利用されます。

5/28

町内一斉清掃ごみゼロの日

町内一斉清掃「ごみゼロの日」が実施され、各地域で大勢の皆さんに参加していただきました。ごみ拾い以外にも除草やどろ上げなどが行われ、地域で力を合わせ環境美化が行われました。

ごみゼロの日 搬入量調べ

可燃ごみ	200kg
不燃ごみ(金属)	80kg
不燃ごみ(その他)	50kg

主な不燃ごみ

タイヤ	4本
自転車	3台
ファンヒーター	1台
テレビ	1台



紙類の分別にご協力ください

紙類は、大切な資源として再生処理されトイレットペーパーや箱などにリサイクルされます。紙類の分別について改めて確認をお願いします。

詳しくはこちら▶



新聞紙・折り込みチラシ



新聞紙・チラシは、それぞれ分けてしぼる

雑誌・古本



カタログ誌・文庫本・ノートなどを一緒にしぼる

雑がみ



箱類・包装紙など一緒にしぼるか、紙袋に入れて出す

段ボール

断面が のもの



段ボールだけをまとめてしぼる

飲料紙パック



中をすすぎ、開いて紙パックだけをまとめてしぼる

国民年金保険料の免除・納付猶予制度のお知らせ

■ 住民課 住民係 ☎ (64) 8314

国民年金保険料の納付が困難なときは

免除・猶予の申請手続きを

保険料の全部
または一部を免除

国民年金は、経済的な理由で納付が困難な場合に申請して承認されると保険料の納付が免除になる制度があります。

未納のままにすると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

なお、免除・猶予された期間はさかのぼって10年まで納めることができ、将来の年金額を増やすことができます。

令和5年度分は
7月から受付が始まります

令和5年度の申請期間は、7月から令和6年6月までです。前年度、全額免除および納付猶予と

なっている人については、翌年度以降も継続審査されますが、失業などによる特例申請、4分の1免除・半額免除・4分の3免除となっている人は継続免除が適用されないため毎年申請が必要です。

手続きに必要なもの

- ・ マイナンバーの分かるもの
- ・ 雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し(失業による申請の場合)

問い合わせ

高崎年金事務所
☎ 027(322)4299

■ 一般免除・猶予制度の種類と対象者

種類	一般免除				納付猶予
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
月額 の 保険料	—	4,130円	8,260円	12,390円	—
対象者	第1号被保険者(任意加入被保険者・学生は対象外)				50歳未満の第1号被保険者
審査基準	申請者・配偶者・世帯主それぞれの前年所得				申請者・配偶者の前年所得
受けられる 期間	7月から6月まで(納付期限日から2年を経過していない期間)				
継続申請	可 (特例認定を除く)	不可	不可	不可	可 (特例認定を除く)
将来受け 取る年金額	2分の1	8分の5	4分の3	8分の7	—

産前産後期間の保険料も免除になります

国民年金第1号被保険者が出産した際、出産予定日または出産日が属する前月から4カ月間(単胎の場合)の保険料が免除され、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに前納している場合でも全額還付となります。出産予定日の6カ月前から届け出できますので申請してください。



家庭の日 心をこめて 「ありがとう」
宝物 家族みんなで 過ごす日々

(新屋小4年 山田和花)
(甘楽中2年 森田望花)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が
令和4年度に募集した「家庭の日」標語の優
秀賞作品です。(学年は4年度・敬称略)

毎月
第1日曜日
家庭の日

善意の紹介

● 群馬御城印プロジェクト
(吉澤洋紀代表)

AR機能付き御城印図柄マンホール
のふた『霸王織田信長血脈の地』を寄付されました。



茂原町長から感謝状を受け取る吉澤さん
(写真右)

マンホールのふたは、国指定
名勝楽山園の入口付近に設置
予定です。

スマートフォン専用アプリ
を使いAR(拡張現実・現実世界
を立体的に読み取り、仮想的に
拡張する技術)機能でイラストが
浮かび上がって見えます。



AR画像を使用した
設置後のイメージです

善意に深く感謝し、
広く皆さんにお知らせします。

金婚

結婚50周年(金婚式)を迎えたご夫婦に
慶祝状と記念品を贈呈しました。

金婚式名簿

(敬称略)

氏名	夫妻	地区
中野	薫 明 惠 理子	国 峰
山本	秀 夫 ち え子	天 引

～ おめでとうございます ～

町では、結婚50周年(金婚)を迎えるご夫婦を祝福しています。

町内に引き続き5年以上お住まいのご夫婦で、婚姻の届出後50年が経過した日以後、いつでも申請することができます。

■ 福祉課福祉係 ☎67-5162

ふるさとづくり寄附金

(6月20日入金確認まで。敬称略、公表希望のみ掲載)

事業の区分	氏名	金額
歴史を生かしたまちづくりに関する事業	堀口育男(茨城県水戸市)	70,000円
自然環境の保全に関する事業	堀口育男(茨城県水戸市)	30,000円
子育て支援に関する事業	長岡静江(神奈川県川崎市)	100,000円
産業の振興に関する事業	長岡勝美(神奈川県川崎市)	100,000円

● ● ● 善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします ● ● ●

社会福祉協議会からのお知らせ

広報かんら6月号「社会福祉協議会だより」
の中でご紹介した記事内容の表記に誤りがありましたので改めてご案内します。

トルコ・シリア地震救援金

● NONNAの会(長岡晴美代表) 42,720円

寄付金は日本赤十字社群馬県支部を通じて
現地被災者支援活動のために役立てられます。

募金額の報告

町で行っていた「2023年トルコ・シリア
地震救援金」の受付は5月31日をもって終了
しました。救援金は、甘楽町社会福祉協
会を通じて日本赤十字社群馬支部へ送られ、
被災者支援活動のために役立てられます。

多くのあたたかいご支援・ご協力をいた
だき、ありがとうございました。

▶ 2023年トルコ・シリア地震救援金

募金総額 123,288円

新井さんの100歳を慶祝

新井ミツさん(大正12年6月10日生まれ・秋畑)が100歳の誕生日を迎えられ、6月10日に茂原町長が自宅を訪問し、慶祝状と祝金を手渡しました。

新井さんは富岡市額部の生まれで、幼少期は秋畑で育ちました。24歳で結婚後、農業の手伝いや土器の発掘の仕事などに従事し、その間2男2女に恵まれ、孫11人、ひ孫21人がいます。

長寿の秘訣は「好きなものを自由に食べること」で、現在デイサービスに通い周囲の人との会話を楽しみながら、自宅では大好きな畑仕事をして穏やかに過ごしています。



中学生が自らの思いを伝える 少年の主張



後列左から 清水(空)さん、清水(海)さん、中島さん、黒澤さん、荒木さん、茂原さん、大類さん

前列左から 土筆さん、大澤さん、森田さん

第37回少年の主張甘楽町大会が6月16日、甘楽中学校体育館で開催されました。

代表生徒10人は、家庭や学校生活、社会の中での体験や心に感じていることを自分の言葉で主張しました。堂々と発表する姿に会場から大きな拍手が送られました。

審査の結果は次のとおりです。最優秀賞の受賞者3人は、7月1日に甘楽町文化会館で開かれる西部地区郡大会に出場します。

賞	学年	氏名	題名
最優秀賞	2年	土筆心愛	今を楽しめる二つの言葉
	3年	大澤晴空	あの日私を変えてくれた友人へ
	3年	森田望花	守り伝える

※各賞の学年順に掲載しています。(敬称略)

※発表内容は町ホームページでご覧いただけます。→



賞	学年	氏名	題名
優秀賞	1年	清水空麗	「かわいそう」じゃない
	1年	清水海美	返す言葉
	1年	中島千菜乃	自分で決めた部活だから
	2年	黒澤友稀	いじりといじめの境界線
	2年	荒木皐佑	Verbal expression
	2年	茂原衣颯	「できる人」とは
	3年	大類龍聖	戦争

甘 楽中生が躍動！県中学校春季大会(6月3・4・10・11日開催)



優勝の女子ハンドボール部



優勝の男子ソフトテニス部



準優勝のバレーボール部

群馬県中学校春季大会が6月に開催され、甘楽中学校の生徒が熱い戦いを繰り広げました。上位成績を取めた生徒を紹介します。



準優勝の水泳女子団体

左から長岡朱莉さん(3年)、長岡風菜さん(1年)、堀口真奈さん(3年)、黒澤実栞さん(3年)



市川 巧さん(3年)

女子4×100mリレー 《出場選手4人は準優勝した団体メンバーです》	メドレーリレー	第2位
	フリーリレー	第3位
【個人】 長岡朱莉さん (上写真左から1番目)	400m個人メドレー	第4位
	200m個人メドレー	第6位
【個人】 長岡風菜さん (上写真左から2番目)	200m平泳ぎ	第1位
	100m平泳ぎ	第8位
【個人】 市川 巧さん	100m背泳ぎ	第6位

アンブレラスカイ 広がっています

6月上旬まで甘楽総合公園内で開催され多くの方が訪れたアンブレラスカイ。総合公園内のイベントは終了しましたが、町の中で見つけることができました。



菓子工房こまつや



ら・ら・かんら



甘楽中学校の中庭

甘楽中学校では、生徒会の皆さんの提案により多くの生徒が参加できるよう各クラスの分担を決め飾り付けを行いました。

見る人を魅了するアンブレラスカイが、町の新たなにぎわいの一つになりそうです。

優勝は20区若連会！町春季野球大会

第46回町春季野球大会の決勝戦が6月4日に甘楽野球場で開かれ、20区若連会が優勝しました。

大会結果、個人賞は次のとおりです。(敬称略)



優勝…20区若連会(右写真)

準優勝…柴田ブルズ

☆最優秀選手賞…加藤慶貴(20区若連会)

☆殊勲賞……………五井冴紀(20区若連会)

☆敢闘賞……………黒崎 忍(柴田ブルズ)

パンが焼けたよ 稲含塾

旧甘楽第三中学校の校庭で6月4日、町内の児童と保護者ら約70人が野焼きパンとカレー作りに挑戦しました。材料の入ったビニール袋の中でパン生地をこねて発酵させ、竹棒に巻いて炭火で焼き上げました。

「袋を振ったりしながら材料を混ぜるのが楽しかった。自分で作ったパンは特別においしい」と新屋小学校3年の長岡 柊さん。食後は川で水遊びを楽しみ、少し早い夏を満喫しました。

これは町民有志による野外活動グループ「稲含塾(浅香勇二代表)」主催の年8回ほどの企画の一つ。各回ごとに小学校経由で参加者を募集し、次回は7月29・30日に4年生以上を対象にテント泊や雄川の源流を探検する「キャンプアドベンチャー」を予定しています。



食文化ミュージアムに認定

こんにやくパーク(小幡)が、文化庁の食文化機運醸成事業「食文化ミュージアム」に認定されました。

これは、ウェブ上の仮想ミュージアムにおいて、特色ある食文化に関する発信や体験を提供している施設情報を紹介することで、多くの人が食文化に触れ実際に各施設に足を運ぶ機会につなげることを目的とした取り組みです。

こんにやくパークは、日本の伝統食材である“こんにやく”の文化とおいしさを伝えるため、工場見学や試食バイキングを通じて魅力を発信している点が評価されました。

横尾浩之社長は「群馬県を代表する“こんにやく”が認められて大変うれしいです。もっともっと食べやすいおいしいこんにやくを開発していきます」と話しました。

こんにやくパーク



認定証を持ち「学んで、食べて、体験してもらい、こんにやくの魅力をお伝えします」と話す広報の齊藤さん

初夏の鉢植展示会

甘楽町鉢植クラブ(田中宏一会長・会員22人)の初夏の鉢植展示会が5月26~28日、町文化会館で開かれました。サツキやグミなど花や実を付けた鉢植えなどを主木にした席飾りのほか、定番の飾り方にとらわれず披露したい一品を展示した「自慢コーナー」を設けるなど、多くの作品が並びました。

田中会長は「花物、実物、新緑を中心に多くの作品を飾りにぎやかな展示となりました。会員は自慢の鉢植えを見てもらえ、来場者の目を楽しませることができたかなと思います」と話されました。



作品を鑑賞し来場者と会員の会話も弾みました

人権擁護委員が表彰

富岡人権擁護委員協議会の総会が5月17日、富岡市生涯学習センターで開かれ、人権擁護委員の森田稔さん(善慶寺)が群馬県人権擁護委員連合会長表彰を受賞しました。

森田さんは、平成31年から委員を委嘱されており、地域住民の皆さんに人権思想を広めてきました。特に小中学校を中心に人権教室を通じて人権侵害が起きないように啓発活動に尽力した功績が認められたものです。



大名庭園でホタル舞う

「大名庭園のホタル鑑賞会」が、5月26・27日、6月3日に国指定名勝楽山園で開かれました。

ろうそくの灯に照らし出された夜の庭園の水辺にホタルが舞う幻想的な光景が見られました。

3日間で約2,800人が訪れ、カメラやスマートフォンでホタルを撮影する人、普段は味わうことのできない夜の楽山園を散策する人、凌雲亭で抹茶を楽しむ人など思い思いに過ごしていました。

今年は御殿前通りにラーメンやスイーツのキッチンカーが登場し、新たなにぎわいも生まれました。



ガーランド製作



民生委員・児童委員が子育てを応援する子育てサロン「さくらんぼ」が、にこにこ甘楽の子育て支援センターで月2回開催されています。

6月21日には「光の影絵~ガーランド製作」が開かれ、親子18組36人が参加しました。セロファンを丸と星の形のフレームではさんだパーツが用意され、参加者はカラーセロファンを貼り付けたりペンで模様を描き装飾しました。各パーツと紙粘土で作られたオブジェを麻のひもで結びつけ、窓に飾ると日の光が透ける素敵なガーランドが完成しました。





健康アドバイザー ひきこもり支援

④ ひきこもりからの回復

ひきこもりは、生きるためのエネルギーが枯渇した状態といえます。回復のためには、時間をかけてこのエネルギーを貯める必要があります。

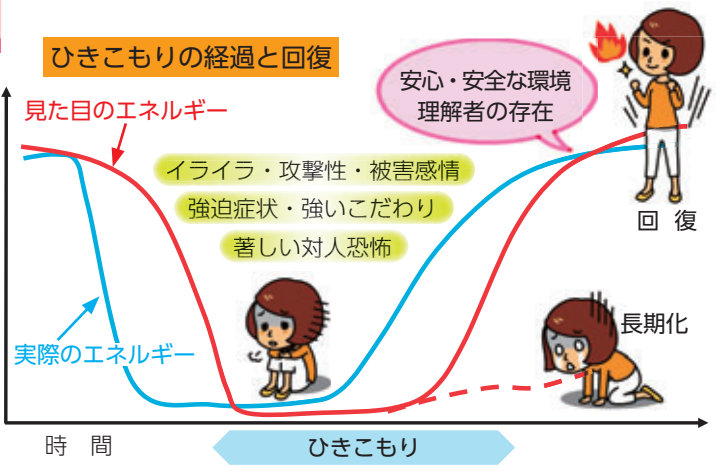
実際のエネルギーと見た目のエネルギーにはズレがある

多くの場合、エネルギーが低下してすぐにひきこもるかというとはそうではありません。給油をしないで走り続けた車が突然動かなくなるように、昨日まで職場や学校に行っていたのに突然行けなくなるのです。そして、エネルギーがほとんど残っていない状態でひきこもると、回復までに数カ月以上を要します。

新たなエネルギーは、時間をかけてゆっくりと貯まり、7〜8割回復してくると、家の中では普通に過ごせたり、安心できる人と一緒ならば少しづつ外出できるようにになります。しかし、ここで焦って無理やり外に出すと、うまくいかなくなるばかりか、せっかく貯まったエネルギーも消耗してしまいます。十分に改善するまで、焦らずに待つことが大切です。

回復には「安心・安全な環境」理解してくれる人の存在が必要

エネルギーの回復には、自分のペースでのんびり生活することが必要です。そのためには、一番身近にいる家族、特に親や配偶者が「本人はつらくてひきこもっている」「回復するためには、今はひきこもるしか手



健康課保健係 ☎ (67) 5159



夏の県民交通安全運動 7月11日(火)～20日(木)

- 年間スローガン 急いでる 焦る気持ちが 事故を呼び
- サブスローガン ありがとうございます 次は私が 譲ります。
 - 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止

連載 No.157

きらきら☆かんら 駐在所だより



金井駐在所 林 昌宏さん

受験資格

▼警察官A：平成2年4月2日以降に生まれた人で、令和6年3月31日までに大学を卒業または卒業見込みの人

▼警察官B：平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で「警察官A」の受験資格学歴に該当しない人

出願期間

7月14日(金)～8月15日(火)

出願方法

インターネットまたは郵送

詳しくは、7月3日から配布する「試験案内」で確認いただくか、群馬県警察ホームページをご覧ください。

交通安全意識を高め、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止しましょう。

令和5年度 第2回 警察官採用試験の実施

日程

第1次試験 9月17日(日)

最終合格発表 12月8日(金)

場所 群馬県庁など



QRコード
県警HP ↑



甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時
☎70-4660
✉rarakanra@town.kanra.lg.jp

▶お知らせ 【7月の休館日】

3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、
31日(月)

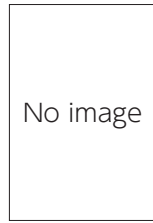
▶夏休み子どもイベント 【アンモナイト化石のレプリカ作り】

- 日時** 7月27日(木) 10時30分～
- 場所** ら・ら・かんら2階 研修室
- 講師** 群馬県立自然史博物館 田中佑典先生
- 内容**
 - ・アンモナイト化石のレプリカ作り
 - ・中生代(約2億万年前から約6600万年前)のお話
- 参加費** 無料
- 対象** 小学生以上 先着20人
(小学校3年生以下は保護者同伴)



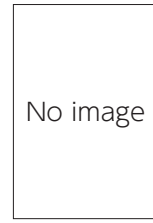
★参加したい人は、甘楽町図書館に電話でお申し込みください。

NEW▶▶ 図書館に新しくいった本



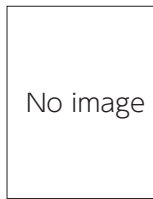
ネット、リアル、世界を超えるパラレル小説

彼女が言わなかった
すべてのこと
桜庭一樹著
河出書房新社



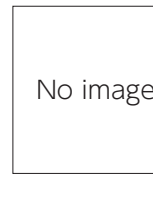
伝説にとらわれない小町像を書く

小説小野小町 百夜
高樹のぶ子著
日経BP日本経済新聞出版



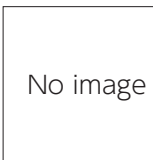
近年進んだ品種改良やお手入れも

新しいパラ強く、
美しく咲かせる
木村卓功著
NHK出版



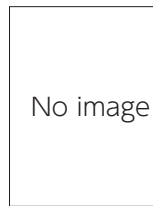
あなたの知らない夏麺の世界

さつとうーつるつー!
夏麺
重信初江著
池田書店



ゴジラが子どもだったときのおはなし

なかよし
ちびゴジラ
さかざきちはる作
講談社



おじいちゃんのかしゃみはせかいいち

おじいちゃんのかしゃみ
阿部結作
福音館書店

世帯・人口



世帯	5,092 (2)
人口	12,527 (△5)
男	6,205 (△5)
女	6,322 (±0)
転入	39
転出	30
出生	3
死亡	17

5月31日現在
(前月末比)

●● 願いを込めて ●●

台湾・台南市のランタンを展示しています

■ 産業課商工観光係 ☎64-8320

台湾の台南市と友好交流を実施しているみなかみ町からお借りした140個のランタンを道の駅甘楽に展示しています。

台湾では春節(旧正月)から数えて15日目にあたる「元宵節」にランタンを灯す風習があり、これには邪気払いなどの意味があります。

色鮮やかなランタンをぜひご覧ください。

■ 期間 7月31日(月)まで展示予定 ■ 場所 道の駅甘楽(小幡444-1)



「蕎麦づくり入門」 オーナー募集中です

■ 産業課農林係 (ちいじがき蕎麦の里係) ☎64-8319



花祭り

蕎麦づくり入門は、地元蕎麦づくり名人の指導のもと蕎麦の種をまき、収穫した蕎麦粉を使って蕎麦打ちまでを体験できるコースです。

子どもから大人まで楽しめる充実した内容で、一人での参加はもちろん、家族や友人との参加もお待ちしております。申し込みを希望される人は、産業課農林係までご連絡ください。

■入門料 1万円(1区画約100㎡の畑)

作業	日程
種まき	8月20日(日)
土寄せ	9月10日(日)
花祭り	10月1日(日)
収穫	11月18日(土)
蕎麦打ち (いずれか1日)	12月9日(土)・ 10日(日)



種まき



土寄せ



収穫



蕎麦打ち

ふるさと甘楽仕送り便 ～ 町外でがんばる学生を応援します ～

■ 産業課農林係 ☎64-8319 ☒ nourin@town.kanra.lg.jp

親元を離れ、町外で生活している学生の皆さんに、生活支援の一環として町内で製造・生産された食品の詰め合わせ「ふるさと甘楽仕送り便」を無料で2回お送りします。

申請書はホームページからダウンロードできます→



※写真はイメージです。

道の駅甘楽で販売している特産品の詰め合わせだよ！ふるさと「かんら」を感じてくれるとうれしいな♪



対象者

養育者が甘楽町に在住しており、町外(県内も可)に住んで大学院・大学・短大・専門学校・高校に在学している人

申込方法

養育者または学生本人が産業課農林係に必要書類を郵送、持参または電子メールで申請してください。電子メールの場合、必要書類のデータを添付してください。

必要書類

- ①ふるさと甘楽仕送り便申請書
- ②学生証の写し
- ③学生が住民票を移していない場合、住所地が確認できるもの

申込期限

9月29日(金)



お知らせ

令和6年二十歳のつどい
町外者受付と実行委員募集

◎町外者受付

町出身者で、ふるさとで二十歳のつどいに参加を希望する人は、10月27日(金)までにお申し込みください。

二十歳のつどい

令和6年1月7日(日)

※成人の日の前日

時間

▼受付 午後1時～

▼開式 午後1時30分～

場所 甘楽町文化会館

対象者

平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれの人

◎二十歳のつどい

実行委員を募集!

二十歳のつどいの企画・運営にご協力いただける人を募集します。

応募資格

▼二十歳のつどい対象者で、実行委員会(数回開催)に参加できる人

▼二十歳のつどいを盛り上げたい人

募集人数 15人程度

応募期限 8月25日(金)



申し込み・応募・問い合わせ

教育課

社会教育係

☎ 83325



税務係からの
お知らせ



◎家屋の新築や

増築の際はご連絡を

令和5年1月2日から令和6年1月1日までの間に新築や増築をした家屋に対して、令和6年度から固定資産税などが課税されます。町では、評価額を算定するため該当する世帯へ家屋調査に伺います。ご都合のよい日をご連絡ください。

※建築確認申請時の図面などをお借りすることがありますのでご協力をお願いします。

◎家屋の取壊しや所有者の変更は届出を

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されることになって

います。課税対象額をより的確に把握して適正な課税を行うために、家屋を取り壊した場合や登記されていない家屋の所有者が変更

になった場合などは、左記まで届出をお願いします。

問い合わせ

住民課税務係

☎ 8313



緊急通報装置を

貸与します

ひとり暮らしの高齢者や要援護高齢者などに、急病などの緊急時に通報を行うことができる装置を貸与します。

緊急ボタンを押すだけで、受信センターと通話ができ、状況に応じて協力者や親族への連絡、救急車の出動を要請します。

対象者

町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または要

援護高齢者

利用者負担額

生計中心者の前年所得税課税状況により異なります。

※申請方法など、詳細は左記にお問い合わせください。

申請・問い合わせ

にここに甘楽

福祉課福祉係

☎ 5162



富岡税務署からの
お知らせ



◎申告書の提出先

令和4年7月から、富岡税務署の申告書は「国税局業務センター前橋分室」で集約処理しています。申告書などを郵送で富岡税務署に提出する場合は、左記に送付してください。

〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室

※住所の記載は不要です。

◎質問・相談について

国税庁ホームページには、税に関する情報やよくある質問を掲載していますのでご覧ください。

税務署窓口での相談は事前予約が必要です。まずは電話でご相談ください。

問い合わせ

富岡税務署

☎ 2235



消費者ホットライン

局番なしの☎188

一人で悩まず、まずは相談

消費者トラブルでお困りのときは、ご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



地震防災対策の現状調査 住民アンケートのお願い

内閣府では、今後の地震防災対策に皆さんの声を反映させるため、避難意識などに関する調査を実施します。ぜひご意見をお聞かせください。

実施期間 7月1日(土)

回答方法 回答フォームによる

URL : <https://en.surece.co.jp/kaiho2023/>

問い合わせ

内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(防災計画担当)

☎03-3501-6996



ご利用ください「群馬県 防災ポータルサイト」

インターネット上にある「群馬県防災ポータルサイト」では、県内各市町村の気象・土砂災害・地震・避難場所などの情報が確認できるほか、さまざまな防災に関するリンク先が掲載されています。非常時に備えて自分のス

マホなどに登録しておきましょう。

<https://pref.gunma-bousai.my.salesforce-sites.com>



職業訓練(ハローワーク) 説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問い合わせください。
※ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。お友達登録をお願いします。

日程

① 7月13日(木)

② 8月17日(木)

③ 9月14日(木)

時間 午後2時～3時

場所・問い合わせ

ハローワーク富岡

☎(62)8609



ハローワーク
富岡LINE

募集

親子の木工広場

日時 7月30日(日)

午前8時30分～正午

場所 富岡製材協同組合
プレカット工場(白倉)

対象者 町内の小学生とその保護者

持ち物 のこぎり、かなづち、
かななどなどの工具、ゴミ袋

申込期限 7月21日(金)

申し込み・問い合わせ

産業課農林係

☎(64)8319



夏休み下水道見学会

(県央水質浄化センター)

期日 7月30日(日)

受付時間 午前9時30分～午後2時

(見学期間1時間程度)

※事前申し込みは不要です。

内容 クイズを解きながら見学し、
下水道の仕組みを学びます。

対象 小学生とその家族(大人だけでも可)

参加費 無料

その他 先着200名様に記念品
を差し上げます。

動きやすい服装で参加してください。

場所・問い合わせ

群馬県下水道総合事務所
(県央水質浄化センター)

佐波郡玉村町上之手1846-1

☎0270-65-7557



富岡准看護学校 上期学校見学説明会

令和6年度入学生募集のため、
学校見学説明会を開催します。
お気軽にご参加ください。

日時

・7月26日(水) 午後2時

・8月17日(木) 午後2時

・9月21日(木) 午前11時

内容 学校内見学、カリキュラム
や学費、奨学金制度の説明など

(約30分)

申し込み方法 各開催日の前日午
後4時まで、左記へ電話でお申
し込みください。

場所・申し込み・問い合わせ

富岡市甘楽郡医師会立富岡准看護
学校(富岡市七日市553-1)

☎(62)0284(午前9時～午後5
時(土・日曜日、祝日を除く))



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこここ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

試験

富岡地域医療企業団
 職員採用試験

勤務場所 公立富岡総合病院または
 公立七日市病院

採用職種・採用予定人数

- ① 理学療法士 若干人
- ② 言語聴覚士 若干人
- ③ 臨床工学技士 若干人
- ④ 薬剤師 若干人

採用予定日 令和6年4月1日

受験資格

①～③ 平成7年4月2日以降に
 生まれた人で、該当職種免許を有
 する人または採用予定日までに取
 得見込みの人

④ 平成3年4月2日以降に生ま
 れた人で、該当職種免許を有する
 人または採用予定日までに取得見
 込みの人

申込受付期限 7月14日(金)

試験日 7月29日(土)

試験方法

適性検査・小論文試験・面接試験

申込用紙の交付

公立富岡総合病院総務課で交付
 します。ホームページからもダウ
 ンロードできます。

申し込み・問い合わせ

公立富岡総合病院 総務課職員係
 〒370-2393
 富岡市富岡2073-1
 ☎(63) 2111



講座・講習

甲種防火管理講習会

日時 9月13日(水)・14日(木)(2日間)

場所 富岡市生涯学習センター

内容 防火管理の知識、危険物の
 安全管理など

対象者

▼資格取得希望者

▼収容人員が規定以上で防火管理
 者を選任しなければならない事業
 所(消防法第8条の対象事業所)

講習費用 8000円

定員 60人

申込期間

7月25日(火)～8月1日(火)

申し込み方法

インターネットまたはファクス
 で申し込みをしてください。
 ※詳しくはホームページをご覧

ください。

申し込み・問い合わせ

一般財団法人 日本防火・防災協会
 ☎03-6263-9903
 FAX 03-6274-6977
<https://www.n-bouka.or.jp/>



家事支援講習(富岡会場)

シルバー人材センターでの就業
 を希望する人が、新たな分野で活
 躍できるよう、技能講習などを実
 施します。

日程 8月7日(月)・8日(火)(2日間)

場所 ウイングプラザとみおか

対象

▼県内在住の60歳以上でシルバー
 人材センターに新規入会し就業を
 希望する人

▼シルバー人材センター会員で職
 種転換や就業を希望する人

定員 15人

受講料 無料

申込期限 7月25日(火)

申し込み・問い合わせ

(公財)群馬県長寿社会づくり財

団育成事業担当

☎027-255-6400
 FAX 027-255-6166



初心者のための
 3級簿記講座

日程 9月1日(金)～10月20日(金)の間、
 毎週2回(水・金曜日)
 時間 午後6時～8時
 場所 富岡市勤労者会館

講義内容

▼簿記会計(26時間)

▼租税教室(2時間)

講師 一般社団法人GROW

受講料 1万円(テキスト代)

定員 50人(先着順)

申し込み方法

所定の申込用紙により、8月18
 日(金)までに富岡商工会議所へお申
 し込みください。

申し込み・問い合わせ

富岡商工会議所

☎(62) 4151 FAX(64) 3341





広報かんら

■編集・発行
〒370-2292
ホームページ

甘楽町(総務課行政係 ☎ 74-3132直通) メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1 ☎ 0274-74-3131(代) FAX 0274-74-5813(代)
<https://www.town.kanra.lg.jp/> ■印刷 朝日印刷工業株式会社